

# 自動車保険の改定のご案内

平素は三井住友海上の自動車保険をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当社では2020年1月1日以降始期のご契約から自動車保険を改定いたしました。お客さまに一層の安心と信頼をお届けするために商品の改定を行うとともに、社会環境の変化や直近の事故発生状況等を踏まえ、保険料水準等の見直しを行っております。本ご案内をご確認いただき、引き続き三井住友海上をご用命くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

**GK** : GK クルマの保険 **一般用** : 自動車保険・一般用 **ドライバー** : GK クルマの保険・ドライバー保険 **はじめて** : はじめての自動車保険 **1DAY** : 1DAY保険

## 1 保険料の改定

### 1 型式別料率クラス制度の改定

**GK** **一般用** **はじめて**

#### ① 自家用(普通・小型)乗用車の場合

「型式別料率クラス」のクラス数を、「1」から「9」までの9段階から「1」から「17」までの17段階に細分化します。細分化することで、型式間のリスクの差をより正確に保険料に反映できるようにします。

型式ごとの保険実績に応じて料率クラスが決定※	改定前	改定後	保険料高 ↑ 保険料差は最大約4.3倍 ↓ 保険料低
	9	17 (改定前の9と同じ)	
	5	9 (改定前の5と同じ)	
	4	8 [改定前の4と5の間]	
	1	7 (改定前の4と同じ)	
	1	1 (改定前の1と同じ)	

#### 「型式別料率クラス制度」の改定のポイント

1. 型式別料率クラス制度における最も低い料率クラスと、最も高い料率クラスの保険料差(約4.3倍)を維持しつつ、リスクをより正確に保険料に反映するため、9段階の料率クラスを17段階に細分化します。
2. また、料率クラスが細分化されることに伴い、従来は見直し<sup>(注)</sup>による料率クラスの移動幅は最大で1段階でしたが、改定後は2段階になります。さらに、発売後約3年を経過した型式については、料率クラスが下がる場合の移動幅に制限がなくなります。

(注)料率クラスは、損害保険料率算出機構が各保険会社から収集した型式ごとの保険実績をもとに決定され、毎年1月1日に見直しが行われます。

改定後における型式別料率クラス見直しイメージ

ご契約のお車	改定前	改定後
	【型式別料率クラス】 車両4、対人・自損4、 対物4、傷害4	【型式別料率クラス】 車両7、対人・自損7、 対物7、傷害7

例えば、上記のように料率クラスが「4」から「7」に変更となった場合は、保険料率は変わりません(左図をご参照ください)。

※毎年1月1日の見直しにより算出された料率クラスがご契約のお車に適用されます。

#### ② 自家用軽四輪乗用車の場合

##### a. 「型式別料率クラス制度」を新たに導入し、クラス数は「1」から「3」までの3段階とします。

これまで、自家用軽四輪乗用車には「型式別料率クラス制度」が導入されていませんでしたが、昨今、自家用軽四輪乗用車の普及が進み、型式ごとの特性(形状・性能等)が多様化していることから、自動車ごとのリスクの差を保険料に反映するため、新たに「型式別料率クラス制度」を導入します。なお、保険料の急激な上昇を抑える観点から、クラス数は「1」から「3」までの3段階(保険料差は最大1.2倍)とします。これに伴い、これまで型式によらず一律であった保険料率が、ご契約のお車の型式ごとの保険実績に応じた保険料率に変更となります。

##### b. 「ASV割引」の適用対象を「すべての型式」から「発売後約3年以内の型式」に変更します。

「型式別料率クラス制度」の導入に伴い、ASV割引の適用対象を、衝突被害軽減ブレーキ(AEB)の装着有無によるリスク軽減効果が料率クラスに十分に反映されていない「ご契約の始期日の属する年から3年前の4月以降に発売された型式」に変更します。また、型式不明車については、自家用(普通・小型)乗用車と同様、割引の適用を「不可」とします。

衝突被害軽減ブレーキ(AEB)搭載車に対するASV割引の適用イメージ(始期日が2020年1月1日~2020年12月31日のご契約の場合)

	発売後約3年以内の型式	発売後約3年を超える型式
改定前	型式の発売年月を問わずASV割引(9%)を適用 *従来は、衝突被害軽減ブレーキ(AEB)のリスク軽減効果を保険料に反映する仕組みが存在しなかったため、割引適用期間を限定せずに割引を適用していました。	
改定後	ASV割引(9%)を適用 *2017年4月以降に発売された型式が割引対象です。	ASV割引適用なし *型式別料率クラスに衝突被害軽減ブレーキ(AEB)のリスク軽減効果が反映されています。

#### <参考 「型式別料率クラス制度」とは>

自動車ごとのリスクの差を、より正確に保険料に反映するための制度です。型式(自動車検査証の型式欄に記載されています)ごとに保険実績をもとに算出される料率クラスを、補償項目(対人賠償・自損傷害、対物賠償、人身傷害・搭乗者傷害、車両)ごとに適用して保険料を算出します。料率クラスは、損害保険料率算出機構が各保険会社から収集した型式ごとの保険実績をもとに決定され、毎年1月1日に見直しが行われます。

## 2 保険料水準の見直し

**GK** **一般用** **ドライバー** **はじめて** **1DAY**

消費税の税率上げや民法改正(2020年4月1日施行)等の社会環境の変化が見込まれていることに伴い、保険料水準の見直しを実施します。これにより、保険料水準は全体的に引上げとなります。保険料水準の見直しについてご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 3 新車割引の見直し

**GK** **一般用** **はじめて**

新車割引について、等級別の割引率の区分に新たに7等級(S)を追加し、割引率の区分を2区分から3区分に細分化します。加えて、各区分の割引率を見直し、6等級(S)および7等級(S)については割引率を拡大します。

## 2 商品の改定

### 1 民法改正に伴う人身傷害保険の改定

GK 一般用 はじめて

2020年4月1日に民法が改正され、法定利率が「年5%」から「年3%」に変更されます。人身傷害保険では、傷害を被り後遺障害が発生した場合や死亡した場合における逸失利益等の計算に「ライブニッツ係数」を使用しています。この係数は法定利率をもとに算出しているため、改正民法の施行にあわせて係数を変更します。今回のライブニッツ係数の変更により、逸失利益等に関わる人身傷害保険金の額が、変更前に比べて増加します。なお、ライブニッツ係数は事故日における係数を適用するため、保険契約の始期日にかかわらず、2020年4月1日以降に発生した事故の保険金計算は、変更後の係数を適用します。

### 2 お車の補償に関する特約の改定

GK 一般用 はじめて



大切に乘ってきた車だけど大きな損害があったら  
新しい車に買い替えたい…

そんなご要望に応じて…



車の平均使用年数の長期化等をふまえ  
買替費用を補償する特約を改定します!



#### 「新車特約」の改定

満期日の属する月が初度登録(初度検査)年月の翌月から起算して61か月を超えるお車にも、始期日時点(保険期間が1年を超える長期契約は最終保険年度)の車両保険金額が新車保険金額の50%以上となる場合には、新車特約がセットできるようになります。

満期日時点での初度登録  
(初度検査)年月の経過期間

初度登録(初度検査)年月 61か月

改定前	特約セット可能
改定後	特約セット可能 (変更なし)



拡大

特約セット可能

\* 始期日時点の車両保険金額が新車保険金額の50%以上の場合



#### 「車両全損(70%)特約」の改定

初度登録(初度検査)年月にかかわらず、特約をセットできるようになります。

※特約のセットにあたっては、その他所定の条件があります。

### 3 その他の改定

改定項目	概要	保険種類
<b>UP</b> ゴールド免許割引の適用条件の拡大	保険期間中に記名被保険者を変更した場合も、次の①～③の条件をすべて満たすときは「ゴールド免許割引」を適用できるようにします。 ①変更日が運転免許証の更新期間(更新年の誕生日の前後1か月間)内にあること ②更新前後の運転免許証の色が「ブルーからゴールド」または「ゴールドからブルー」に変更となること ③その事実が「運転免許証更新連絡書(ハガキ)」や「ゴールド免許証のコピー」等で確認できること	GK
<b>UP</b> ノンフリート多数割引の適用条件の拡大	「新長期保険料分割払特約」または「長期保険料分割払特約」をセットしたご契約が2つ以上あり、次の①②をいずれも満たすときは、保険料の払込方法・払込方式および払回数異なる場合においても、「ノンフリート多数割引」を適用できるようにします。 ①ご契約の取扱代理店がそれぞれ同一であること ②ご契約の始期日および満期日がそれぞれ同一であること	GK 一般用 はじめて
ご契約のお車の入替 自動補償特約 の補償範囲の拡大	新しいお車の取得日の翌日から30日を超えて入替のお手続きをする場合であっても、対人賠償保険および対物賠償保険を補償できるようにします。 <参考>「ご契約のお車の入替自動補償特約」とは、新しいお車の取得日の翌日から30日以内に入替のお手続きをしていただくことにより、取得日から入替の承認までの期間は新たに取得した自動車をご契約のお車と同様に補償する特約です。	GK 一般用 はじめて
1 DAY 保険の ご契約プラン等の見直し	ご契約プランや保険料の見直し等を行います。 詳細は、三井住友海上ホームページ( <a href="https://www.ms-ins.com">https://www.ms-ins.com</a> )をご参照ください。	1DAY

## 3 『GK 見守るクルマの保険(スマホ型)』の販売終了(「事故発生時の通知等に関する特約」の廃止)

GK

2019年12月をもって『GK 見守るクルマの保険(スマホ型)』の販売を終了し、今後は、当社オリジナルの専用ドライブレコーダーを利用したサービスにより安心をご提供する『GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)』にラインナップを一本化します。

※『GK 見守るクルマの保険(スマホ型)』をご契約されていたお客さまの「継続契約のおすすめプラン」では、原則『GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)』をおすすめしています。



事故にあったらどうしよう…

そんな不安も『GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)』が解消します!

『GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)』では、事故時の映像をしっかりと録画し、当社にその映像を送信することができます。その他、安全運転支援アラートや運転診断レポートなどの豊富な機能を備えており、お客さまの安全運転をサポートします!

**事故緊急自動通報サービス** 一定以上の衝撃<sup>(注)</sup>を検知した場合 **安全運転支援アラート** 急加速・急減速等を検知した場合にアラートでお知らせ! **等**

(注)一般的に走行が困難となる程度(時速30km程度以上で壁と衝突した場合等)の衝撃。車種や車両の重量等の条件によっては、一定以上の衝撃として検知されない場合があります。

お知らせ **おクルマQQQ 2019年1月よりWeb受付サービスを開始しました。** ----- 以下のQRコードからご利用いただけます。



トラブル発生時にお客さまご自身で位置情報やトラブル内容等を入力・送信することにより、オペレータと通話することなくロードサービス業者を手配でき、より迅速なサービスのご提供が可能になりました。\*Web受付サービスはレッカー搬送が必要ない場合(パンク、バッテリー上がり、カギの閉じ込み、ガス欠)が対象です。レッカー搬送が必要な場合は、従来どおりオペレータによる電話受付を行います。



●このご案内は、2020年1月改定の概要をご説明したものです。なお、満期を迎えるご契約の始期日が2018年12月31日以前の場合(保険期間が1年を超える長期契約のお客さま)、本改定前に実施済みの自動車保険の改定等による変更点があります。ご不明な点については取扱代理店または当社までお問合わせください。●2020年1月1日以降のご契約の詳細は、パンフレット、「重要事項のご説明」または「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」等をご覧ください。●『GK 見守るクルマの保険(スマホ型)』は「事故発生時の通知等に関する特約」がセットされた『GK クルマの保険』、『GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)』は「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約」がセットされた『GK クルマの保険』のペットネームです。●『GK クルマの保険』は家庭用自動車総合保険、『自動車保険・一般用』は一般自動車総合保険、『GK クルマの保険・ドライバー保険』は自動車運転者損害賠償責任保険、『はじめての自動車保険』は個人用自動車保険、『1DAY保険』は24時間単位型自動車運転者保険の略称です。

## 三井住友海上火災保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル  
(お客さまデスク)0120-632-2777(無料) 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館  
電話受付時間 平日9:00~20:00 土日・祝日9:00~17:00(年末年始は休業させていただきます)  
※2020年10月より平日の電話受付時間は9:00~19:00になります。

<https://www.ms-ins.com>

